

公益社団法人 日本臨床細胞学会
平成 28 年度 (2016 年度) 第 4 回理事会議事録

日 時：平成 29 年 (2017 年) 3 月 11 日 (土) 10 時 00 分～13 時 00 分

場 所：日本臨床細胞学会事務局会議室 (地下 2 階)

役員総数： 39 名 (理事 39 名, 監事 3 名)

出席総数： 理事 30 名, 監事 3 名

(理事長) 青木大輔 (副理事長) 紀川純三, 越川卓, 佐藤之俊 (理事) 池田徳彦, 石井保吉, 伊藤潔, 伊藤仁, 稲山嘉明, 井上健, 小田瑞恵, 加来恒壽, 加藤久盛, 川本雅司, 小西登, 小松京子, 齋藤豪, 生水真紀夫, 白石泰三, 竹島信宏, 寺本勝寛, 長尾俊孝, 中村直哉, 羽場礼次, 平井康夫, 広岡保明, 前田一郎, 森井英一, 山城勝重, 横山正俊

(監事) 長村義之, 佐々木寛, 長谷川壽彦

(総務委員会幹事) 柿沼廣邦, 垣花昌俊, 富永英一郎, 星利良, 山下博

(細胞診専門医会会長) 土屋眞一

(日本肺癌学会とのワーキンググループ委員長) 渋谷潔

(教育研修に関わるガイドライン検討ワーキンググループ委員長) 杉山裕子

(会計士) 中田ちず子

欠席者：(副理事長) 植田政嗣

(理事) 榎本隆之, 岡本愛光, 落合和彦, 内藤善哉, 藤井多久磨, 森谷卓也,

八重樫伸生, 横山繁生

(総務委員会幹事) 所嘉朗, 町田知久, 丸田淳子

(制度審議委員陪席) 北村隆司, 平田哲士

議長選出の議：本学会定款第 33 条に則り, 池田徳彦総務委員長が議長となった。

議長は定款第 34 条に則って, 理事総数の過半数 (30 名) の出席により定足数を満たしたので本法人の理事会が成立した旨を述べた。

議事録署名人選出：定款 35 条に則り, 議事録署名人は理事長並びに監事 3 名とすることが確認された。

理事長挨拶：青木大輔

1. 理事長報告：青木大輔

本日、3月11日は、6年前に東北大震災が起こった日である。いまだに震災の影響は続いており、東北大学の教育委員会委員長である八重樫 理事が今回欠席されたのも東北において重要な行事があったと思われる。このように日程調整が困難な場合はあるが、先生方には出来るだけご協力頂きたいと思う。また、現在、学術委員会委員長 内藤 理事が体調を崩され療養中である。学術委員会は非常に重要な部門であり、後に土屋 細胞診専門医会会長に詳細をお話して頂く。本日は、平成28年度(2016年度)の最後の理事会である。平成29年度(2017年度)の予算と事業計画案をここで認めて頂かないと本学会の運営に影響がでてしまう非常に重要な理事会である。是非、ご審議のほどよろしくお願い致します。

2. 副理事長報告

紀川純三：学術、編集、国際交流、IACを所管している。現在は、学会のあり方委員会を粛々と進めている。

越川 卓：認定試験、検査士、教育を所管している。本日の理事会では、細胞検査士委員会からは細胞検査士試験の受験料の、教育委員会からは細胞検査士教育セミナーの受講料の値上げが議題として挙げられている。ご審議のほどよろしくお願い致します。

植田政嗣（代理 池田徳彦 理事）

細胞診専門医制度改革を進めている。未認証のサブスペシャリティ学会に向けての認証が加速している状態であり、各基盤領域にどのサブスペシャリティ学会との連携が可能かのアンケートが届いている状況である。既に、病理学会と産婦人科学会から細胞学会の基盤領域になっても良いというお返事を頂いている。今後は、内科系・外科系領域学会にも連携して頂けるよう、働きかける最中である。なお、新たな専門医制度整備指針に準拠した専門医研修モデルプログラム整備指針については、細胞診専門医会の細胞診専門医あり方委員会 森井副委員長にbrush upの作業をお願いしている状況である。

佐藤之俊：総括、財務、渉外を所管している。通常業務に関しては粛々と進めている。平成29・30年度(2016・2017年度)の地方選出理事候補選挙については後ほど報告する。

3. 第58回(2017年)春期大会準備状況(植田政嗣 理事, 代理 池田徳彦 理事)

会期：2017年5月26日(金)-28日(日)

会場：大阪国際会議場

資料に沿って、学術集会プログラム内容の詳細が報告された。

4. 第56回(2017年)秋期大会準備状況(加来恒壽 理事)

会期：2017年11月18日(土)-19日(日)

会場：福岡国際会議場

5. 第 59 回 (2018 年) 春期大会準備状況 (斎藤豪 理事)

会期：2018 年 6 月 1 日 (金) - 3 日 (日)

会場：ニトリ文化ホール・ロイトン札幌

6. 第 57 回 (2018 年) 秋期大会準備状況 (中村直哉 理事)

会期：2018 年 11 月 17 日 (土) - 18 日 (日)

会場：神奈川 パシフィコ横浜

7. 第 60 回 (2019 年) 春期大会準備状況：(内藤善哉 理事，代理 土屋眞一 細胞診専門医学会長)

会期：2019 年 6 月 7 日 (金) - 9 日 (日)

会場：京王プラザ

土屋 専門医学会会長より，内藤 理事の病状と学会の進捗状況が報告され，審議の結果，4 月初旬までに内藤 理事に大会長の継続の意思を確認し，次期理事会にて大会運営の方向性を決定することとなった。

8. 各種委員会での議事の経過概要および議決結果

総務委員会 (委員長 池田 徳彦)

[事業計画]

1. 常務理事会，理事会，および総会の運営実務。
2. 各種外部団体からの後援依頼の検討と承認

[報告事項]

1. 2017 年 2 月 22 日 (水) に内閣府立ち入り検査が行われ，資料に沿ってその詳細が報告された。
2. 下記の講習会等に日本臨床細胞学会として後援を承認したことが報告された (金銭的な支援ではなく，名称使用のみ承認)。
 - 1) 「第 6 回 泌尿器細胞診報告様式 2015 に沿ったワークショップ」
主催：泌尿器細胞診(別府)カンファレンス
開催：2017 年 1 月 22 日 (日)
 - 2) 「第 64 回日本臨床検査医学会学術集会・第 29 回世界病理臨床検査医学会連合会議」
主催：一般社団法人日本臨床検査医学会・世界病理臨床検査医学会連合
開催：2017 年 11 月 15 日 (水) - 19 日 (日)
3. 第 3 回「山上の光賞」候補者推薦のお願いについて役員に回覧し，推薦者を募集中。
4. マイナンバー収集は，2017 年 1 月 30 日現在，依頼数 226 名のうち収集済 178 名，未収集 48 名で，回収率は 78.8% だった。収集分は，中田会計事務所に提出済み。
5. 事務職員就業規則を社会保険労務士に依頼し作成した。
6. 日本医学会連合・日本医学会からの通知を会員にホームページで周知した。
7. 医師会員への会費請求における誤りと再発送

2017年2月22日(水)に発送した医師会員への会費請求において、会員情報確認の地域連携組織所属の項目が全員「兵庫県」と印刷されていた。翌日に訂正の案内を発送した。

〔審議事項〕

1. 平成29・30年度(2017・2018年度)理事長選挙について
施行細則に則り理事長候補の選出を行う旨、2017年3月24日(金)までに立候補者を募ることが報告され、資料に沿って理事長立候補の申請要領が確認された。
2. AOGIN 2017 Tokyo Meeting に対する後援依頼について
AOGIN 2017 Tokyo Meeting の大会長より本学会に後援依頼があり、資料に沿って、その開催概要が説明され、審議の結果、満場一致で承認された。
3. ICD11 開発にかかる WHO からの意見募集(日本医学会より依頼)
日本医学会より ICD11 開発にかかる意見募集の依頼があり、資料に沿ってその概要が説明され、WHO からの ICD11 の改訂案を一度理事全員に回覧し、改訂案に対する意見を総務委員長が一括してとりまとめることとなった。
4. 学術委員会の委員長代理について 資料に沿って、
学術委員長 内藤善哉 理事が現在、病气療養中であるため、青木理事長より残りの任期の学術委員長代理として中村直哉 学術担当理事が推薦され、満場一致で承認された。

情報処理委員会 (委員長 伊藤 仁)

〔事業計画〕

1. 学会ホームページの更なる改善。
2. マイページの改修作業。改善すべき機能の見直し

〔報告事項〕

1. マイページログイン率について
資料に沿って、マイページログイン率の推移が報告された。

〔審議事項〕

1. バナー広告の掲載依頼について
資料に沿って、アークレイ マーケティング株式会社よりバナー広告の掲載依頼があったことが報告され、依頼会社の概要や利益相反の詳細を含めて情報委員会内にて審議し、方向性を決定した後に、理事会の審議事項とすることとなった。

学術委員会 (委員長代理 中村 直哉 理事)

〔事業計画〕

1. 2017年の学会賞・技師賞・班研究課題、最優秀論文賞の募集及び選考。
2. 学術集会あり方検討ワーキンググループでの協議の継続、取りまとめ。

〔報告事項〕

1. 最優秀論文賞の応募について 2016 年 12 月中頃より、イエローページおよびホームページに要項を掲載した。応募期間は 2017 年 1 月 16 日(月)から 2 月 15 日(水)である。引き続き選考手続きを行う。
2. 先の日本医学会分科会用語委員会で協議された日本小児科学会用語小委員会からの「奇形」の付く疾患についての用語変更の提案に対して学術委員会で検討していくことになり、日本病理学会など他学会の意見を確認し、対応した。
3. 日本臨床検査医学会より 2017 年 11 月に開催予定の第 64 回日本臨床検査医学会学術集会-国際臨床検査医学会において、当日本臨床細胞学会に共催学会としてプログラム立案の依頼があり、共催の提案（日本臨床細胞学会共催シンポジウム：細胞診材料からの分子生物学的アプローチ）を行なった。
4. 株式会社テクノミックより「細胞診ガイドライン 3 甲状腺・内分泌・神経系」「細胞診ガイドライン 5 消化器」の使用許諾申請があり対応した。なお、使用料については金原出版と協議中である。
5. 学術集会あり方検討ワーキンググループの委員に、第 58 回春期大会と第 59 回春期大会会長から新たに委員の推薦を頂いた。現在、協議を進めている。

〔検討事項〕

1. 日本臨床細胞学会春期大会・秋期大会の学術集会会長応募用紙について資料に沿って、日本臨床細胞学会春期大会・秋期大会の学術集会会長応募用紙のフォーマット案が提示され、全員一致で承認された。また、この応募用紙の使用開始の時期については次期理事会にて改めて審議することとなった。

計理委員会（委員長代理 伊藤 潔 理事）

〔事業計画〕

1. 学会の経理について、正しく運営されるよう確認を行う。
2. 決算案、予算案の作成を行い、春・秋と 2 回の監査会を行い会員に報告をする。
3. 報酬等の支給及び支出基準案および経理基準を作成していく。

〔報告事項〕

1. 平成 29 年度(2017 年度)の予算案を作成した。
2. 2017 年 2 月 22 日(水)に青木大輔 理事長，池田徳彦 総務委員長，山下博 総務幹事，長村義之 監事，長谷川壽彦 監事，佐々木寛 監事，伊藤仁 細胞検査士会会長，糸永圭一 会計士，吉川博美 事務局員の立ち会いのもと，内閣府の立入り検査が行われた。
3. 2017 年 3 月 7 日・8 日(火・水)，中田ちず子 会計士，糸永圭一 会計士，吉川博美 事務局員の立ち会いのもと神田税務署からの源泉調査が行われた。中田会計士より，調査についての詳細が報告され，春期大会・秋期大会の学術集会における源泉所得税の納付手続きについてのマニュアル作成の提案がなされた。

4. 2017年4月20日(木)に,平成28年度(2016年度)決算の監査会を行う予定.
5. 各種料金の改定について①「細胞検査士資格認定試験」の受験料改定,②「細胞検査士教育セミナー」の受講料改定を行う予定.どちらも長期の料金据え置きによって実情に沿わない状態であることによる改定であり,詳細は各委員長から報告をお願いしている.
6. 資料に沿って,学会会計の現預金残の推移について報告された.

[審議事項]

1. 青木理事長より,報告事項の3の2017年3月7日・8日(火・水)の源泉調査の詳細についてを次期理事会の資料として提出するよう要望があった.
2. 平成29年度(2017年度)の予算案については,9.その他の審議事項にて審議する.

編集委員会 (委員長 竹島 信宏)

[事業計画]

1. 投稿論文数の減少への対応

投稿論文数は2014年113編であったが,2015年75編,2016年79編と推移.

(編集委員会の案)

- 1) 投稿促進の依頼を全理事に行う.
- 2) 特に医師会員の投稿を増やすよう促す.
(2014年度医師会員42編・技師会員71編. 2015年度医師会員29編・技師会員46編)
- 3) シンポジウム、ワークショップ、教育講演等のうち優れた発表に対して,編集委員会から論文掲載を直接依頼する.
- 4) 編集体制とくに査読のスピードアップを図る.投稿から掲載までの時間を短縮する.
(2014年度は全体の84%が,2015年度は83%が6か月以内に投稿完了されている.)
- 5) 不採用率を下げ、論文作成に関して適切な指摘を行い、採用率をあげる。
(2014年度採用率は77%,2015年度は68%となっている.)
- 6) ホームページから直接,論文を投稿できるようにする.

その他の意見として,専門医資格申請の際の学会雑誌論文の条件を強化,評議員申請の際の学会雑誌論文の得点の強化などの意見が出た.

2. ホームページ掲載箇所の改善
バナー追加に7,500円の見積もり.

[報告事項]

1. 投稿論文 (2017年2月1日時点)

調査対象期間

2014年投稿論文:113, 2015年投稿論文:75, 2016年投稿論文:79,
2017年投稿論文:11

採用率

2014年投稿論文：77.7%， 2015年投稿論文：68.0%， 2016年投稿論文：49.4%，
2017年登録論文：0.0%

2. 株式会社 メテオ メディカルオンライン学会誌配信契約の完了.
3. 2016年日本臨床細胞学会雑誌 55巻5号・2017年56巻1号の発刊.
4. ActaCytologica のオンライン購読について
ActaCytologica の日本代理店である KARGAR 社から優先レートでの購買促進についての提案があり，編集委員会にて継続審議中である.
5. 国立情報学研究所電子図書館に係わる覚書の廃止
2017年3月31日の事業終了に伴い，日本臨床細胞学会雑誌の検索が終了. 既に論文は J-STAGE で検索できるので実際の影響はない.
6. 学術刊行物の扱いについて(日本郵便から)
郵送にて学会雑誌を発送する特別料金を申請するための見本提出依頼があったが，本学会では雑誌の電子化が完了しており，この手続きは不要となった.

〔審議事項〕

特になし

細胞診専門医委員会 (委員長 齋藤 豪)

〔事業計画〕

1. 第3回細胞診専門医委員会実施
2017年2月12日(日) 10:00から事前審査
日本臨床細胞学会事務局 地下2階
1) 2016年細胞診専門医資格更新審査会
2) 平成28年度(2016年度)細胞診専門医資格認定試験収支報告
2. 2017年秋期大会後，教育研修医新規募集・認定
3. 平成29年度(2017年度)細胞診専門医資格認定試験
2017年12月3日(日)に「AP浜松町」で施行予定. 筆記試験問題25問，細胞像試験(カラープリント)問題25問の50問(50点)とガラス鏡検問題50点の合計100点. 医師は全て総合科に統一. 歯科医師はガラス鏡検問題のみ歯科口腔領域を選択. 解答はマークシート方式.
4. 2017年細胞診専門医資格更新対象者
0001-0593, 0900-1005, 1242-1308, 1510-1587, 1798-1876, 2275-2366, 2673-2765,
3052-3137, 8018-8034

〔報告事項〕

1. 資料に沿って，平成28年度(2016年度)の細胞診専門医資格認定試験の収支が報告された. 事務局人件費150万円が計上されていることが指摘され，臨時採用の職員などが

必要になった場合を除いて、今後本試験の収支からは除外して検討することが確認された。

2. 資料に沿って、平成28年度(2016年度)の細胞診専門医資格認定試験の概要が報告された。
3. e-learning研修の対象となる教育講演のDVDが全て出揃ったため、e-learning研修を実施していくことが報告された。
4. 医師免許・歯科医師免許の2つを持っている場合の細胞診専門医資格のあり方については、細胞診専門医と細胞診専門歯科医の2つの番号が取得でき、更新料は1人分とすることが報告された。

〔審議事項〕

2017年度細胞診専門医資格認定試験の実施委員長に山下博氏が選任された。

施設認定制度委員会（委員長 長尾 俊孝）

〔事業計画〕

1. 平成28年度(2016年度)新規認定施設申請審査会
 2. 平成28年度(2016年度)新規教育研修施設申請審査会
 3. 平成28年度(2016年度)施設更新審査会
 4. 平成28年度(2016年度)教育研修施設更新審査会
- 1~4については、2017年3月31日(金)を締切とし、その後、審査を行う。
5. 平成28年度(2016年度)実施調査は、内部精度管理ワーキンググループのもとで、2017年7月-9月を目途に実施予定。
 6. 平成29年度(2017年度)新規認定施設募集
 7. 平成29年度(2017年度)新規教育研修施設募集
 8. 平成29年度(2017年度)認定施設年報提出(2018年3月31日(土)締切・全846施設)
 9. 平成29年度(2017年度)教育研修施設年報提出(2018年3月31日(土)締切・全325施設)
 10. 平成29年度(2017年度)認定施設更新作業(全48施設)
 11. 平成29年度(2017年度)教育研修施設更新作業(全239施設)

〔報告事項〕

1. 2015年年報集計データを作成した。近日中にイエローページへ掲載予定。2017年春大会において若狭ワーキンググループ長が講演予定。

〔審議事項〕

特になし

細胞検査士委員会（委員長 加藤 久盛）

〔事業計画〕

1. 2017年CT(IAC)資格認定試験
2017年6月25日(日)にTKP品川カンファレンスセンターANNEXにおいて実施する。
2. 平成29年度(2017年度)第50回細胞検査士資格認定試験
1次試験は2017年10月28日(土)に大阪はCIVI研修センター新大阪東, 東京はTKP市ヶ谷カンファレンスセンターにおいて実施予定。
2次試験は2017年12月9・10日(土・日)に東京富士大学において実施予定。

〔報告事項〕

1. 資料に沿って, 平成28年度(2016年度)細胞検査士資格認定試験収支報告および2017年試算が報告された。
2. 細胞検査士資格認定試験の受験料の値上げについて
現在, 細胞検査士資格認定試験の受験料を値上げする方向で, 平成30年度(2018年度)の細胞検査士試験に向けて値上げ幅を検討中である。受験料については, 本日に行われる試験運営委員会内にて審議し, 次期理事会の審議事項とする。

〔審議事項〕

1. 九州保健福祉大学がん細胞研究所からの細胞検査士養成課程申請依頼について
資料に沿って, 九州保健福祉大学がん細胞研究所からの細胞検査士養成課程の申請内容の詳細が提示され, 詳細な審議の結果, 満場一致で承認された。また, 川本 制度審議委員長より, 細胞検査士資格認定試験施行細則の附則「2.4年制大学で, 本法人認定の細胞検査士養成課程」一覧の部分に, 九州保健福祉大学がん細胞研究所からの細胞検査士養成課程を, 2017年3月11日付で追加することが提案され, 全員異議なく了承した。

細胞検査士資格更新審査委員会（委員長 羽場 礼次）

〔事業計画〕

1. 平成29年度(2017年度)細胞検査士資格更新対象者メンバー（グレー）
0001～0008, 0009～0068, 0195～0272, 0440～0584, 0913～1060, 1354～1557,
2259～2457, 3120～3457, 4210～4452, 5135～5349, 6051～6203, 6749～6943,
7686～7876, 8613～8869
更新予定者：1819人
※2018年2～3月に更新審査予定

〔報告事項〕

1. 平成28年度(2016年度)細胞検査士資格更新対象者メンバー（グリーンカード）
全更新対象者数：1786人
更新完了者：1633人（91.4%）

条件付き更新完了者：21人（1.2%）

保留更新（海外在住者）：2人（0.1%）

単位不足：22人（1.2%）

未申請：45人（2.5%）

更新辞退・退会者：35人（2.0%）

更新未完了者（更新料・検査士会費未納）：11人（0.6%）

提出書類不備：17人（1%）

2. 2年前に退会復帰許可が出ていた細胞検査士会員の中で、退会処分前から復帰許可後1年間の会費滞納分を支払わず、ようやく全額会費納入し会員復帰した現在、更新手続き資料に不備があり更新保留中の1名がいることが報告された。

〔審議事項〕

1. 学会員退会処分後、復帰時の資格の取扱いについて

報告事項2の事例により、本学会では、資格継続について内規にて、本人が書類申請・提出し退会した「退会者」と、会費滞納のため退会処分となった「停止者」とを分けており、会員資格停止者は、資格喪失が承認された理事会開催年の翌年度末までに手続きを完了すれば会員資格の復帰が認められ、会員歴が継続されたものとみなされることが確認された。

教育委員会（委員長代理 伊藤 仁 理事）

〔事業計画〕

1. 決定済みの予定

講習会	開催日	開催地・実施委員長
第73回細胞検査士ワークショップ	2017年3月11-12日	国際医療福祉大学成田保健医療学部： 平田 哲士
第126回細胞検査士養成講習会	2017年7月3-15日	東京医学技術専門学校： 東海大学医学部・伊藤 仁
第42回細胞診断学セミナー	2017年8月3-6日	東京医学技術専門学校：教育委員長
第73回細胞検査士教育セミナー	2017年8月19-20日	パシフィコ横浜メインホール
第74回細胞検査士教育セミナー	2017年9月9-10日	学校法人加計学園倉敷芸術科学大学
第74回細胞検査士ワークショップ	2017年7月22-23日	福島県福島市：原田 仁稔
第75回細胞検査士ワークショップ	2018年2月または3月を 予定	京都府：白波瀬 浩幸

〔報告事項〕

1. 細胞診断学セミナーの学術集会に併せた分割開催について
毎年 8 月に開催されていた細胞診断学セミナーを春期大会・秋期大会との併用開催する方向性について検討中であり、平成 30 年度(2018 年度)までは準備期間とし、開催形態を教育委員会内にて継続的に議論していく方針であることが報告された。
2. 細胞診断学セミナーの参加者獲得について
広報を徹底化し、参加者を 50～60 名程度獲得していきたいとの旨が報告された。
3. 細胞診断学セミナーに関連する改善事項について
セミナーの講義内容をガイドラインに沿った内容にし、専門医試験作成と連携させたく、第 58 回(2017 年)春期大会にて、試験作成委員会とセミナー講師との間で打ち合わせ会を行う予定であることが報告された。また、セミナー参加者の獲得には受験資格に本セミナー受講の義務化が挙げられ、委員会内にて継続的に議論していく方針であることが報告された。

〔審議事項〕

1. 細胞検査士教育セミナーの受講料および開催場所について
平成 29 年度(2017 年度)より細胞検査士教育セミナーの受講料を 9,000 円とすることが提案され、満場一致で承認された。また、平成 29 年度(2017 年度)細胞検査士教育セミナーの関東での開催場所をパシフィコ横浜と決定していることが確認された。

渉外・広報委員会 (委員長 加来 恒壽)

〔事業計画〕

1. 他学会との会議に参加し、情報を収集・共有することによって、本学会との連携を更にレベルアップする。
2. 広報事業として、学会の存在を更に衆知させるために諸団体が開催する公開講座や関連学会を積極的に後援していきたい。
3. 会員に向けて e メールによる広報を行う。
4. 細胞診によるがん検診啓発活動としてキティちゃんカードを一般市民に配布する(印刷費, デザイン料)。

〔報告事項〕

1. 他団体のセミナーおよび委員会等に参加し、学会として求められた対応を行うと共に、情報の収集・共有に努める。
 - 1) がん治療認定機構の関連学会連絡委員会に参加。議題はがんに関する専門医制度について、アンケートも提出。
 - 2) 医療関連サービス振興会の調査指導中央委員会に参加した。
2. 一斉メール送信依頼文を検討し、承認、送信指示を行う。
3. キティちゃんカードの追加印刷を行う。

〔検討事項〕

青木理事長より、学会事務局の日常業務としての1年間の学会行事の一斉メール送信するリストおよびスケジュールを整備して欲しいとの要望があった。

社会保険委員会（委員長 稲山 嘉明）

〔事業計画〕

1. 平成30年度(2018年度)診療報酬改定の要望案を以下に示す。提出締切は2017年3月31日(金)。現在、要望案を作成中(一部、関連学会に回覧中)。

1) 既掲載技術

- ①セルブロック法(見直し): 病理関連委員会内、既掲載要望順位2位
- ②免疫染色(細胞診への拡大) 但し、組織診断を行えない場合等に限る。
- ③液状化検体細胞診(婦人科検体における増点)
- ④細胞診断料(婦人科細胞診に拡大)

2) 未掲載技術

- ①婦人科細胞診スクリーニング陰性標本に対する自動判定加算:
病理関連委員会内、未掲載要望順位2位

2. 2017年4月11日(火)、内保連幹部と病理関連委員会とのヒアリング参加予定

3. 2017年7月に厚労省からのヒアリングを受ける予定である

〔報告事項〕

1. 2016年12月に、本学会が内保連病理関連委員会へ加盟申請し承認されたことが報告された。

2. 呼吸器内視鏡学会からROSE法を提出する予定と聞いていることが報告された。

3. 肺癌学会では‘単独で’セルブロック法を要望すると聞いていることが報告された。

4. 病理学会では、悪性腫瘍組織検査等のN病理診断への移動を提出すると聞いている(病理関連委員会内、順位4位)ことが報告された。

5. 病理学会からの要望により、稲山 社会保険委員長より、資料に沿って、日本病理学会の未掲載要望1位案である病理診断診療情報提供料の算定案の説明があった(資料は病理学会社会保険委員長より提供)。また、この算定案は細胞診断においては対象外となることが報告された。

〔審議事項〕

特になし

地域連絡委員会（委員長 広岡 保明）

〔事業計画〕

1. 平成27年度(2015年度)地域学会・連合会活動報告の回収および集計を行う。

2. 子宮頸がん検診推進活動支援について地域学会を通して行うための申請・審査を進める。

〔報告事項〕

1. 平成 27 年度(2015 年度) 地域学会・連合会活動報告を回収中である。(締切：2017 年 2 月 20 日(月))
2. 子宮頸がん検診推進活動支援について
 - 1) 平成 29 年度(2017 年度)の活動支援について
各地域学会(47 件)に申請希望について書類を 3 月上旬に送付した。
支援費用については、5 万円を上限とする。
希望地域については企画書の提出締切日を 3 月末日とする。

〔審議事項〕

特になし

国際交流委員会(委員長代理 小松京子 理事)

〔事業計画〕

1. 韓国, タイとの二国間交流を継続する。
2. 中国との二国間交流の再開に向けて努力する。
3. オーストラリア, カンボジアとの人事交流を継続する。
4. 国際・アジアフォーラム(Global Asia Forum)の一層の充実をはかる。
5. 欧州細胞学会議への参加を検討, 立案する。

〔報告事項〕

1. 2 国間交流
 - 1) 第 24 回 タイ-日本 細胞診ワークショップの報告(第一報)(細根委員, 片山委員)
(The 24th Thai-Japanese Workshop in Diagnostic Cytopathology)
開催日: 2017 年 1 月 18 日(水)-20 日(金)
開催地: Holiday Inn Pattaya, Chonburi (ホリデーイン・パタヤ, チョンブリ),
タイ国, パタヤ
 - 2) 第 17 回日韓細胞診合同会議: 2017 年 9 月 1-2 日(予定)(谷山委員)
 - 3) カンボジアからの学術集会への定期的な招請については予算立てを検討中。
2. 国際・アジアフォーラム
 - 1) 第 58 回日本臨床細胞学会総会(春期大会)(会長 植田政嗣)
開催日: 2017 年 5 月 26 日(金)-28 日(日)
開催地: 大阪
国際・アジアフォーラム(Global Asia Forum)
担当: 中尾委員, 小松委員, 小林先生
 - 2) 第 56 回日本臨床細胞学会秋期大会(会長 加来恒壽)

開催日：2017年11月18日（土）-19日（日）

開催地：福岡

国際・アジアフォーラム(Global Asia Forum)

担当：南部委員

3. その他

- 1) 第41回欧州細胞学会議（2018年6月10-14日，スペイン，マドリッド）における Companion Meeting への招請があり，委員会内で協議し，出席者等々を決定する。

〔審議事項〕

特になし

制度審議委員会（委員長 川本 雅司）

〔事業計画〕

1. 理事会，総会承認に基づく定款，細則改定の実施。
2. 各委員会内規の把握とりまとめの実施。

〔報告事項〕

1. 各委員会内規のとりまとめを行い，内規・申し合せ集の最新版を作成した。

〔審議事項〕

1. 内規・申し合せ集最新版の確認・承認
資料に沿って，内規・申し合せ集の修正点が提示され，最新版とすること，次回の理事会の資料とすることが全員異議なく承認された。
2. 文書等で使用する年号に関して，今後は少なくとも西暦併記，来年以降の未来に関する記載は原則西暦とする提案され，全員異議なく承認された。
3. 会費請求時期に関して
資料に沿って，会費請求時期に関して「会費等に関する規程」と「会費納入等についての内規」とに齟齬があること，事務局の会員への会費請求時期に関する案が提示され，詳細な審議の結果，理事・評議員の改選年度では，まず，前年度の3月に全会員に次年度分(改選年度分)の年会費の請求を行い，総会終了後に新評議員に差額分を請求することが決定した。また，青木理事長より，評議員を募集する際に，募集要項やホームページに，新評議員の会費請求について記載することが提案された。また，全会員にも会費請求時期に関するお知らせを一斉メール送信することが提案された。

医療安全委員会（委員長 森井 英一）

〔事業計画〕

1. 第58回(2017年)秋期大会では，医療安全セミナー，感染対策セミナーとして，中島和枝教授，朝野和典教授による講演をそれぞれ行う予定。
2. MSC ホットラインの事例が発生した場合の鑑定人およびそれに関する臨時の全域に関

する予算を立てる。

〔報告事項〕

1. 第55回(2016年)秋期大会では、医療安全セミナーとして、麻生利勝弁護士による講演を行った。
2. 第55回(2016年)秋期大会では、感染対策セミナーとして、平松和史教授による講演を行った。

〔審議事項〕

特になし

倫理委員会（委員長 伊藤 潔）

〔事業計画〕

1. 第55回(2016年)秋期大会では、倫理委員会指定セミナーとして、大分大学倫理学講座の今井浩光教授による講演を行った。
2. 第56回(2017年)秋期大会では、倫理委員会指定セミナーとして、東北大学大学院医療倫理学分野の浅井篤光教授による講演を行う予定。

〔報告事項〕

1. 2016年11月28日(月)15:30～17:30に、加来恒壽先生の代理にて、日本がん治療認定機構の関連学会連絡委員会(臨時)に出席し、それに伴うアンケートを提出した。

〔審議事項〕

特になし

利益相反委員会（委員長代理 池田 徳彦 理事）

〔事業計画〕

1. 会員個人からのCOIに関する質問、要望への対応として、学会ホームページにQuestion & Answer(Q&A)を修正する。
2. 役員および発表者(非会員含む)の事業活動に係わるCOI状態の判断ならびに助言、指導を行う。
3. 会員個人のCOI申告に関する疑惑が生じた時の調査活動、関係する施設・機関との情報交換、改善措置の勧告に関すること。

〔報告事項〕

1. 2016年利益相反自己申告書の提出依頼を2016年3月1日(火)に発送した(締切3月15日(火))。
2. 筆頭演者及び投稿者の利益相反自己申告書に不備があり修正した。

〔審議事項〕

特になし

臨床試験審査委員会（委員長代理 伊藤 深 理事）

〔事業計画〕

1. 臨床試験審査を随時行っていく。

〔報告事項〕

特になし

〔審議事項〕

特になし

IAC 連絡委員会（委員長 長村 義之）

〔事業計画〕

1. 2017年6月25日(日) IAC 試験実施. 会場は TKP 品川カンファレンスセンター-ANNEX に決定.
2. The 20th International Congress of Cytology (ICC2019)
5-10. May 2019 Sydney, Australia
Professor Andrew Field

〔報告事項〕

1. 'Acta Cytologica' 定期購読についての詳細.
Acta Cytologica が 60 周年を迎える今年に記念号が発刊される. その中で, JSCC から
は 1967 年に Acta Cytologica に掲載された 故 増淵一正先生の論文が掲載されることが
決定している.
2. ケルン大学病院における細胞診のチュートリアルのご案内をイエローページ 9 月に掲載.
3. ICC Yokohama 参加者の単位.
Full registration (5 days) = 30 IAC credits
One day registration = 9 points IAC credits
Each workshop attended = 2 points IAC credits
※ ただし日本臨床細胞学会が IAC のクレジットを 25 ポイントとして換算することも承
認された.
4. Karger 社から提案された JSCC 会員に対する ACTA の On-line subscription の件
Karger 社の責任担当者 Thomas H. Nold 氏に説明を申し入れた(2016年11月). 日本臨
床細胞学会へ Karger 社との話し合い申し入れた(2016年12月) 現在, 保留中.

〔審議事項〕

特になし

臨床試験ワーキンググループ（委員長 寺本 勝寛）

〔事業計画〕

1. 「一般住民を対象とした子宮頸がん検診における液状化検体細胞診と HPV DNA 検査と

の併用法の有用性を評価する前向き無作為化比較研究(CITRUS study)」の追跡調査を継続する。

〔報告事項〕

1. CITRUS study

柏市における研究協力医療施設や自治体担当者を対象とした「中間報告会」を東京慈恵会医科大学附属柏病院において2016年10月11日(火)に開催した。参加者は医療施設9名,自治体担当者2名を含めた全13名であった。

2. 「子宮頸癌疑い患者及び検診受診者を対象としたLC-1000の有用性に関する臨床試験」の契約期間を2017年9月まで延長した。

〔審議事項〕

1. CITRUSスタディ ベースライン論文の経費の件

論文文化についての経費を学会にて負担することが満場一致で承認された。

細胞診専門医制度改革推進ワーキンググループ (委員長 植田 政嗣)

〔事業計画〕

1. 新しい細胞診専門医制度の運用面も含めて細胞診専門医あり方委員会,細胞診専門医委員会,施設認定制度委員会と協力して施行細則整備。
2. 平成28年度(2016年度)教育研修指導医申請と認定作業。
3. 日本専門医機構アンケート調査について。

〔報告事項〕

特になし

〔審議事項〕

特になし

肺がん学会とのワーキンググループ (委員長 渋谷 潔)

〔事業計画〕

1. 喀痰細胞診に関する地域・施設・検鏡者による診断率の差に関する研究
日本対がん協会からの検診結果データの閲覧など行い各検診施設へ向けてのアンケート調査が可能か検討している。
2. 肺がん学会との合同委員会を年2回開催する予定。
次回開催は,第58回(2017年)春期大会にて行う予定。

〔報告事項〕

1. 標準化細胞のホームページでの閲覧に関して

日本肺癌学会ホームページに掲載された肺癌検診における喀痰細胞診の判定区分別標準的細胞C判定,D判定,E判定症例(標準化細胞プレパラートより作成)のアトラスを日本臨床細胞学会ホームページへもリンクした(2016年10月12日)。更に細胞検査士

会のホームページにもリンクした(2016年11月下旬)。これによって細胞検査士の方々からのアクセスが容易になった。

2. 教育システムに関して(標準化細胞プレパラートの顕鏡を可能にしたい)
まずは、2017年3月11日-12日(土・日)開催の第73回細胞検査士ワークショップ(成田市, 国際医療福祉大学成田保健医療学部)にて, 当合同委員会が選択・作成・準備した喀痰細胞診の標準細胞プレパラートの閲覧, 実習を行う。今後も細胞検査士ワークショップなどにて顕鏡する場を作っていきたい。
3. 当ワーキンググループが選択・作成・準備した, 喀痰細胞診での, C判定細胞, D判定細胞, E判定細胞の標準細胞プレパラートをどこで保管し, 閲覧依頼があった場合, 貸出し事業の実施についてどうするかを検討中である(実施の具体的な方法・人員について)。そのための「喀痰細胞診標準細胞標本 取扱い内規」を作成中である。
4. 標準化細胞プレパラートのデジタル化に向けて
プレパラート保存には限界があるため細胞像のデジタル化を検討中。デジタル化の具体化に向けて何が必要か, どうするかについても検討していく。

〔審議事項〕

特になし

教育研修に関わるガイドライン検討ワーキンググループ(委員長 杉山 裕子)

〔事業計画〕

1. 細胞診専門医を目指す医師にとって有意義かつ効率的な教育研修が実施できるように旧来の「細胞診専門医研修ガイドライン」を「細胞診専門医教育研修要綱」に改称しその内容の改訂作業を行う。

〔報告事項〕

1. 第3回教育研修に関わるガイドライン検討ワーキンググループ委員会
日時: 2017年1月22日(日) 13:00~15:00
場所: 日本臨床細胞学会事務局 地下2階会議室
作業内容: 「教育研修要綱(案) Ver. 2」作成し, 第3回常務理事会にて報告。
2. 第4回教育研修に関わるガイドライン検討ワーキンググループ委員会
日時: 2017年2月12日(日) 13:00~15:00
場所: 日本臨床細胞学会事務局 地下2階会議室
作業内容:
 - 1) 第3回常務理事会にて指摘された内容改訂し「教育研修要綱(案) Ver. 4.2」を作成。
 - 2) 理事全員に「教育研修要綱(案) Ver. 4.2」を回覧し, 「教育研修要綱(案) Ver. 5.2」を作成。

〔審議事項〕

1. 「教育研修要綱（案）Ver. 5. 2」の内容について
資料に沿って、教育研修要綱（案）の改訂内容が説明され、詳細な審議の結果、異議なく全員一致で承認された。
2. 教育研修要綱の使用開始について
審議事項の 1 にて承認された教育研修要綱は、平成 29 年度（2017 年度）より実施される細胞診専門医資格試験の研修要綱となることが確認された。
3. 教育研修要綱の格納場所について
教育研修要綱はホームページ上に PDF にて格納することが決定した。また、教育研修要綱についてのお知らせを渉外・広報委員会にて会員に一斉メールすることが決定した。
4. 教育研修ガイドラインの名称変更に伴う施行細則の改訂について
青木理事長より、「細胞診専門医研修ガイドライン」を「細胞診専門医教育研修要綱」に改称したことによる施行細則の改訂が指摘され、川本 制度審議委員長に、文章内の名称を変更することが依頼された。
5. 今後の教育研修要綱の改訂作業について
今後の教育研修要綱の改訂作業は、細胞診専門医委員会がその必要性を協議し、ワーキンググループを立ち上げ行っていくことが確認された。
6. 細胞検査士の試験においても「教育研修要綱」作成の提案があり、細胞検査士委員会にて検討する方向性が示された。

9. その他

平成 29・30 年度（2017・2018 年度）地方選出理事候補選挙開票結果報告（佐藤 之俊 理事候補選挙管理委員会委員長）

地方選出理事候補については、北海道地域、中部地域、近畿地域、九州地域では立候補者が北海道地域では 1 名、中部地域では 1 名、近畿地域では 2 名、九州地域では 2 名と定員数であったため、施行細則 10 条 8 項に従い無投票当選となり、東北地域、関東地域、中国・四国地域では立候補者が定員数を越えたため、選挙により理事候補を選出した。2017 年 2 月 10 日（金）に開票が行われ、投票率は 93.5%で、第 10 条 2-3 項に従い投票数より、東北地域では上位 1 位、関東地域では上位 5 位まで、中国・四国地域では上位 1 位の計 7 名を理事候補に決定し、東北地域、関東地域、中国・四国地域の次点は、施行細則 第 10 条第 10 項より、東北地域では上位 2 位、関東地域では上位 6 位、中国・四国地域では上位 2 位の各地域 1 名、計 3 名に決定した。

審議事項および議決結果

1) 平成 29 年度 (2017 年度) 予算案について

計理委員会より平成 29 年度 (2017 年度) 予算案が提示され、詳細に審議した結果、値上げを見越した細胞検査士試験の受験料が平成 30 年度 (2018 年度) からとなったことによる収入の減額が指摘され、この部分を修正することを前提に、満場一致でこれを承認した。

2) 平成 29 年度 (2017 年度) 事業計画案について

平成 29 年度 (2017 年度) の事業計画案が報告され、内容について詳細に審議した結果、全員異議なくこれを承認した。

3) 教育研修に関わるガイドライン検討ワーキンググループの終了について

細胞診専門医の教育研修要綱(案)が本理事会にて承認されたことにより、教育研修に関わるガイドライン検討ワーキンググループは次回の理事会をもって終了とすることが提案され、全員異議なくこれを承認した。

閉会の挨拶： 紀川純三 副理事長

以上を以って本理事会の議題が終了し、平成 28 年度第 4 回理事会を終了した。

平成 29 年 4 月 20 日

この議事録が正確であることを証します。

理事長

青木大輔 

監事

長谷川壽彦 

監事

佐々木寛 

監事

長村民之 